


西区民のみなさまへ お知らせ

 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、健診・検査や各種無料相談等が中止・延期される場合があります。最新の実施状況は各問合せ先にご確認ください。また参加時には、主催者による感染拡大防止策にご協力をお願いします。

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月と9月に、保険料決定通知書を7月にお送りします

●後期高齢者医療被保険者証
【7月送付・有効期限 令和4年9月30日】

後期高齢者医療制度の対象の方に更新分の被保険者証(水色)を7月上旬にお送りします。不在時は郵便局に保管され、お知らせが投かんされます。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合はお問い合わせください。

【9月送付・有効期限 令和5年7月31日】

令和4年10月の制度改正に基づき、10月1日からの被保険者証(黄色)を9月にお送りします。この改正では、住民税課税所得が28万円以上で一定以上の所得の方は、現役並み所得者(3割負担)を除き、医療費の窓口負担割合が2割となります。2割負担になる方には、外来の月々の負担増加額が最大3,000円までとなる軽減措置が3年間あります。詳しくは、7月の被保険者証送付時に資料を同封しますので、ご確認をお願いします。

●後期高齢者医療保険料決定通知書

保険料決定通知書を7月下旬にお送りします。

問合せ ☒ 窓口サービス課(保険年金・保険)1階2番窓口
TEL 06-6532-9956 FAX 06-6538-7317

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に、7月下旬までに新しい高齢受給者証をお送りします。現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ ☒ 窓口サービス課(保険年金・保険)1階2番窓口
TEL 06-6532-9956 FAX 06-6538-7317

介護保険料決定通知書及び介護保険負担割合証をお送りします

●介護保険料決定通知書

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、「介護保険料決定通知書」を7月中旬にお送りします。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書をお送りしましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めてお送りします。

●介護保険負担割合証

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業対象者の方全員に、令和4年8月から令和5年7月までの期間で介護サービス等を利用したときの自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬にお送りします。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ ☒ 保健福祉課(介護保険)
TEL 06-6532-9859 FAX 06-6538-7319

7月は2つの強調月間です

●「社会を明るくする運動強調月間」

“社会を明るくする運動”とは、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、令和4年で72回目を迎えます。



【この運動がめざすこと】

- ・犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ・犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

●「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

次代を担う青少年の育成は、社会全体で取り組むべき課題であり、地域が一体となった青少年の非行・被害防止のための取組みを、互いに協力しながら集中的に実施することで、青少年の健全育成への理解を深めるための月間です。

【西区での取組み】

- ・西区青少年指導員連絡協議会をはじめ、地域の皆さんによる夜間見守りや啓発活動等を実施

問合せ ☒ 地域支援課(地域支援)
TEL 06-6532-9734 FAX 06-6538-7318

令和4年度第1回区政会議を開催します

西区では、区民の皆さんから区政運営や区の事業などについてご意見や評価をいただくため、各地域からの推薦委員や、有識者、公募による委員で構成する「区政会議」を開催しています。会議は公開で行われ、希望者は傍聴できます。

日時 7月27日(水) 19:00～
場所 区役所4階 402会議室
傍聴定員 5名(当日先着順) ※受付18:30～
議題 令和3年度運営方針実績評価 等

問合せ ☒ 総務課(事業調整)
TEL 06-6532-9978
FAX 06-6538-7316



固定資産税・都市計画税(第2期分)納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、8月1日(月)です。

●固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については、
弁天町市税事務所 固定資産税グループ
TEL 06-4395-2957(土地)、2958(家屋)
FAX 06-7777-4505

●固定資産税(償却資産)については、
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ
TEL 06-4705-2941 FAX 06-4705-2905

健診・検査のお知らせ

◆結核健診 予約不要 無料

結核は早く見つけて早く治療すれば治る病気です。年に1回は結核健診を受けることが大切です。

日時 7月13日(水) 10:00～11:00
対象 区内在住の15歳以上の方

◆BCG予防接種 予約不要 無料 

日時 7月22日(金) 13:15～14:00
対象 市内在住の5～8か月のお子さん
(1歳の誕生日前日まで接種可能)

※母子手帳、予防接種手帳をお持ちください。

場所 区役所 2階

問合せ ☒ 保健福祉課(地域保健)
TEL 06-6532-9882
FAX 06-6532-6246



各種無料相談のお知らせ

相談名	日時	場所・受付・予約など	問合せ
法律相談 要予約	7月1日・15日、8月5日(金) 13:00～17:00	受付 区役所4階 43番窓口 定員 各16名 予約 当日9:00から電話で先着順に受付。 06-6532-9683	☒ 地域支援課(きずなづくり) TEL 06-6532-9683 FAX 06-6538-7318
日曜法律相談 要予約	7月24日(日) 9:30～13:30	場所 大正区役所 定員 16名 予約 7月21日(木)・22日(金) 9:30～12:00 06-6208-8805	大阪市総合コールセンター(なにわコール) TEL 06-4301-7285 FAX 06-6373-3302
ナイター 法律相談	7月20日(水) 18:30～21:00	場所 北区民センター 定員 32名 受付方法 受付開始(18:00予定)までに来場された方で抽選を行い、相談の順番を決定。その後、空きがある場合は先着順。(20:00まで)	大阪市総合コールセンター(なにわコール) TEL 06-4301-7285 FAX 06-6373-3302
障がい者相談	7月26日(火) 15:30～17:30	受付 区役所3階301会議室 ※7月は家族相談を予定しています	☒ 保健福祉課(地域福祉) TEL 06-6532-9845 FAX 06-6538-7319
ひとり親 家庭相談	毎週水曜日・金曜日 9:15～17:30	受付 区役所3階38番窓口 ※予約の方を優先します。	☒ 保健福祉課(子育て支援) TEL 06-6532-9952 FAX 06-6538-7319
人権擁護委員による特設 人権相談所	7月15日(金) 13:30～16:00	受付 区役所5階	大阪第一人権擁護委員協議会 TEL 06-6942-1489 FAX 06-6943-7406
人権相談	月曜日～金曜日 9:00～21:00 日曜日・祝日 9:00～17:30 (土曜日は休館)	受付 大阪市人権啓発・相談センター ※区役所での相談をご希望の場合は、 電話・FAXで事前にお申し込みください。 06-6532-7830	大阪市人権啓発・相談センター FAX 06-6531-0666 ☒7830@osaka-jinken.net
犯罪被害者等 支援のための 総合相談窓口	月曜日～金曜日 9:00～17:30(祝日除く)	受付 市民局人権企画課(市役所4階) 06-6208-7489	市民局人権企画課(市役所4階) ☒06-6202-7073